

ポジティブ・インパクト・ファイナンスへの 取り組みの現状と今後の展望・課題

川越 広志
（株式会社日本格付研究所）
（サステナブル・ファイナンス評価本部評価部）
（インパクト分析室長）



サステナブルファイナンスには、グリーン、ソーシャル、サステナビリティ、ポジティブ・インパクト・ファイナンス、サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド、トランジション・ファイナンスなどがあります。その中で、日本格付研究所（以下、JCR）が評価・第三者意見として最も関わっているファイナンスがポジティブ・インパクト・ファイナンス（Positive Impact Finance/以下、PIF）です。

PIFとは、SDGsの達成に向け、「社会」「環境」「経済」の三側面に与えるインパクトを、ポジティブ及びネガティブの両方で特定するファイナンスのことで、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、UNEP FI）が制定した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス原則」に基づいて行われます。また、PIFは実行するだけでなく、特定したインパクトに関わる目標となるKPI（Key Performance Indicator、重要業績評価指標）を設定し、その後の取り組み状況を金融機関がモニタリングする伴走支援型の融資です。

JCRではこうした原則に適合した形で、金融機関がPIFを実施できる体制などを整備できているか（フレームワーク）や、個別案件が実施されているかを第三者機関として評価しています。JCRがフレームワークに対する第三者意見を公表している金融機関は、2018年度に日本の金融機関として初となる三井住友信託銀行、2020年度に地域金融機関として初となる静岡銀行から広がり、2023年8月末時点では27金融機関にのぼります。公表したPIF案件数は同時点で405件になります。年度別に見ますと、2018年度1件、2019年度6件、2020年度11件から、2021年度72件、2022年度242件と大きく伸長しています。業種も、製造業や非製造業はもちろん、証券会社、リース会社、信販会社、REIT、医療法人、社会福祉法人といった幅広い業種で実行されています。

なぜこのように飛躍的に伸び、幅広い業種で実行されているかですが、PIFの実行によるメリットが金融機関側、借入先側双方にあることが大きいと考えられます。金融機関側としては、①用途が特定されるサステナブルファイナンス（グリーン、ソーシャル、サステナビリティ）と異なり、用途不特定型のため、提案できる取引先が多いこと、②財務面だけでなく、非財務面でも取引先と関れるようになること、③モニタリングの実施により、継続的な対話が可能であり、新たなビジネスチャンスに結び付けられる可能性があることなどが挙げられます。一方、借入先側では、①用途不特定型のため、サステナブルファイナンスでは検討しやすいこと、②

サステナビリティへの取組みを身近で信頼のある金融機関が評価者として外部にアピールできることなどが挙げられます。特に、②において中小企業では、今まで取組みをしていなかった先での体制作りや意識向上のきっかけ、取り組んでいたがアピールをしていなかった先での取組みの整理や企業価値向上の手段、サプライチェーンや人材採用へのアピールとして活用できることがメリットとして大きいと考えています。

各業界においてサステナビリティのポイントや課題は多種多様です。例えば、製造業ですと、食料品では安心安全、食文化、食品ロス、一次産業との関わり、化学では主要製品での産業貢献、労働環境、環境への配慮などが挙げられます。非製造業ですと、建設業では建築物・インフラを通じた地域貢献、労働環境、CO2排出量、倉庫・運輸関連業では物流ネットワーク、労働環境、CO2排出量、廃棄物処理関連では循環型社会への貢献、労働環境などが挙げられます。JCRではPIFを非財務面における健康診断と言っていますが、サステナビリティのポイントや課題を前述のメリットにおいてアピール、課題解決の一助になることが、PIFに取組む取引先の拡大や業種の広さにつながっていると思います。

今後もSDGs達成に向けた流れが加速・拡大していく中で、PIFが果たす役割は大きく、今後の展望としては2つ考えられます。1つ目はPIFを実行する金融機関の拡大です。まだPIFを取り扱う地方銀行がない地域・都道府県がある一方、PIFを取り扱う信用金庫も出てきており、今後もPIFを手掛ける金融機関のすそ野が広がると考えています。2つ目は金融機関がPIFを実行する対象先の拡大です。みずほ銀行では当初、大企業向けのみでしたが、2022年10月から中堅・中小企業向けまで対象を広げています。逆に、地方銀行では取引先の中心である中小企業向けが大半ですが、静岡銀行や中国銀行では大企業向けのPIFを実行しています。今後も対象企業を拡大していく流れは進むと考えています。

最後にPIFにおける今後の課題を2つ挙げたいと思います。1つ目はインパクトウォッシュにならないようなインパクト特定、KPI設定を行うことです。インパクトウォッシュとは、実体が伴っていないインパクトに対する取組みのことです。JCRでは当初からインパクトウォッシュになるようなインパクト特定、KPI設定ではないかを第三者評価者として確認をしており、今後もこの姿勢は変わりません。2つ目は金融機関にはベストプラクティスの追求が求められるということです。ベストプラクティスと考えられるPIFは、①中長期的な視点を取り入れること、②「社会」「環境」「経済」の三側面にインパクトが特定されていること、③評価対象である借入先を取り巻くサプライチェーンとバリューチェーン、事業活動を行う地域、その他のステークホルダーを含め、インパクトが分析されていることではないかと考えています。加えて、PIFは融資期間中モニタリングを行う性質上、真価が問われるのは実行から2年目以降になります。インパクト・KPIの進捗状況を管理する中で、陳腐化しているKPIと経営指標の中で重要性を増しているインパクトが出てくることが予想されます。金融機関には、KPIの進捗確認と同時に、KPIの精査を行い、必要があればKPIの上方修正や意味のある内容に変更していくことも必要になることが想定されます。JCRではこれら課題に対し、PIFにおける質のさらなる向上の実現に努めてまいります。